

「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画」に基づく年次計画

資料2

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
1 先進的な医療機器の研究開発の促進		
(1) 研究開発の推進		
<p>国が行う医療分野の研究開発を推進するため、医療分野の研究開発業務に関し、国が戦略的に行う研究費等の配分機能を集約し、一体的な資金配分を行うAMEDが2015年4月1日に設立された。</p> <p>AMEDにおいて、プログラムディレクター（PD）の目利き機能を生かした基礎から実用化まで一貫した研究マネジメントの下、知的財産の専門家による知的財産管理などの研究支援等も含め、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うことにより、革新的な医療機器の研究開発を推進していく。</p> <p>具体的には、AMEDにおける9つの重点プロジェクトの1つである「オールジャパンでの医療機器開発」において、医工連携による医療機器開発を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制（医療機器開発支援ネットワーク）を通じ、我が国の高い技術力を生かし、技術シーズの創出と医療機器・システムの実用化へとつなげる研究開発を行う。また、医療機器の承認審査の迅速化に向けた取組や、研究開発人材の育成も行う。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成28年度予算:35億円の内数)を通じて、伴走コンサルを約100件実施し、企業・大学等に対するワンストップ支援を推進した。</p> <p>・平成28年度は、異業種からの参入支援、「伴走コンサル」の地方開催(大阪、兵庫、三重、広島等)、海外市場への進出支援等の取組をJETRO等の支援機関と連携することで強化するとともに、「医工連携事業化推進事業」の課題評価委員会の委員に民間ベンチャーキャピタルの有識者を29年度から加えることを決め、事業化に向けた視点を強化することとした。</p> <p>・「医療分野研究成果展開事業」(平成28年度予算:51.9億円)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した。</p> <p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算:0.7億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</p> <p><医薬品等規制調和・評価研究事業></p> <p>・循環器系の医療機器の安全性を非臨床で評価する手法の検討をはじめ、医療機器の審査の迅速化や国際標準獲得の推進に関するレギュトリーサイエンス研究に取り組んだ。</p>	<p>・引き続き、「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成29年度予算:34.5億円の内数)を通じて、伴走コンサル等による企業・大学等に対するワンストップ支援を推進する。</p> <p>・引き続き、異業種からの参入支援、「伴走コンサル」の地方開催、海外市場への進出支援等の取組を強化する。また、地方局や地方の機関等と連携し、医師発・大学発ベンチャーを発掘するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関のほか、大手医療機器メーカー等との出会いの場づくり等を行う。</p> <p>・「医療分野研究成果展開事業」(平成29年度予算:48.9億円)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する。</p> <p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算:1.5億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</p> <p><医薬品等規制調和・評価研究事業></p> <p>・引き続き当該研究を実施し、医療機器の審査の迅速化や国際標準獲得の推進に向けた取組を進める。</p>
(2) 医療機器開発支援ネットワークの構築・活用		
<p>事業者・大学による医療機器の開発・事業化を推進するため、関係各省や専門支援機関、地域支援機関が連携し、医療現場のニーズ把握、医薬品医療機器法への対応、販路開拓等の多数の課題を解決するためのワンストップサービスの提供を通じて、開発初期段階から事業化に至るまでの切れ目ない支援を行う。また、「伴走コンサル」や企業人材の育成を図り、事業者等への支援を強化する。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成28年度予算:35億円の内数)を通じて、伴走コンサルを約100件実施し、企業・大学等に対するワンストップ支援を推進した。</p> <p>・平成28年度は、異業種からの参入支援、「伴走コンサル」の地方開催(大阪、兵庫、三重、広島等)、海外市場への進出支援等の取組をJETRO等の支援機関と連携することで強化するとともに、「医工連携事業化推進事業」の課題評価委員会の委員に民間ベンチャーキャピタルの有識者を29年度から加えることを決め、事業化に向けた視点を強化することとした。</p>	<p>・引き続き、「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成29年度予算:34.5億円の内数)を通じて、伴走コンサル等による企業・大学等に対するワンストップ支援を推進する。</p> <p>・引き続き、異業種からの参入支援、「伴走コンサル」の地方開催、海外市場への進出支援等の取組を強化する。また、地方局や地方の機関等と連携し、医師発・大学発ベンチャーを発掘するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関のほか、大手医療機器メーカー等との出会いの場づくり等を行う。</p>
(3) 医療現場が医療機器メーカーと協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備、		
<p>医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備する。あわせて、当該医療機関において、国内外の医療ニーズを満たす医療機器の開発の推進を図る。</p> <p>医療機器分野へのものづくり中小企業等の新規参入を促進するため、地域に密着した支援機関がマッチングを行うに当たり必要な専門家等の派遣を支援する。</p>	<p>・ものづくり中小企業等の新規参入を引き続き促進するため、「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成28年度予算:35億円の内数)を通じて、伴走コンサルを約100件実施し、専門家の派遣等を推進した。</p> <p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算:0.7億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</p>	<p>・ものづくり中小企業等の新規参入を引き続き促進するため、「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成29年度予算:34.5億円の内数)を通じて、専門家の派遣等を推進するとともに、地域で独自に行われている医療機器開発の支援機能とも連携する。</p> <p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算:1.5億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</p>
(4) 医療現場のニーズを抽出するスキームの構築		
<p>AMEDにおいて、医療現場のニーズを踏まえた機器開発を加速するため、当該ニーズを抽出するための仕組みを整備し、企業とのマッチングや将来的な事業化を加速する。</p>	<p>・AMEDにおいて、計10回臨床ニーズ抽出委員会を開催し、4件の革新的医療機器開発に係る開発課題の抽出、企業への橋渡しのニーズが高いと判断された40件のニーズを「医療機器アイデアボックス」にて公開した。</p>	<p>・引き続き、AMEDにおいて臨床現場のニーズを収集し、開発課題等に連携する仕組みを構築する。</p>
(5) イノベーションを創出するリーダー人材の育成		
<p>課題解決型のイノベーションに必要な考え方やスキルを臨床現場のニーズを出発点として実践的に習得するプログラムの展開を推進する。</p>	<p>「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(平成28年度予算:60億円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、「ジャパン・バイオデザイン・プログラム」を推進した(受講者数:第1期(平成27～28年)10名。第2期(平成28～29年)8名)。</p>	<p>「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算:43億円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、「ジャパン・バイオデザイン・プログラム」を引き続き推進し、先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
(6) 最先端診断・治療機器技術開発等の推進		
産学連携体制により、臨床研究及び治験並びに実用化を見据えて、相対的にリスクの高い治療機器や新たな診断機器、重粒子線がん治療装置などの最先端診断・治療機器及びシステムの研究開発を推進する。また、日本が強みを有する画像診断分野についても、競争力の更なる強化のため、引き続き研究開発を支援する。	・「 <u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u> 」(平成28年度予算:43.9億円)では、 <u>新たに4件を採択し、合わせて21件の研究開発を実施</u> 。「ICT診療支援技術」等、ICTを活用した診断装置等画像診断分野の世界最先端医療機器の開発・実用化を推進した。	・引き続き、「 <u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u> 」(平成29年度予算:43.8億円)を通じて、 <u>ICTを活用した診断装置等画像診断分野の世界最先端医療機器の開発・実用化を推進する</u> 。
(7) 医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムの構築		
類似症例に関する過去の診療データを検索・分析することで、最適な治療を可能にする診療支援システム等の研究開発を推進する。	・「 <u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u> 」(平成28年度予算:43.9億円)を通じて、「 <u>がん診療支援ナビゲーションシステム</u> 」の開発を推進した。	・「 <u>がん診療支援ナビゲーションシステム</u> 」の開発は、平成28年度で終了。引き続き、「 <u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u> 」(平成29年度予算:43.8億円)を通じて、 <u>医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムに係る研究開発を推進する</u> 。
(8) イノベーションへの適切な評価		
我が国における革新的医療機器の開発を進めるため、保険医療材料制度等におけるイノベーションの適切な評価を、画期性・有用性に対する評価、新規医療材料を用いた技術の評価、機能区分の細分化、合理化及び定義の見直し等により推進する。	・平成28年度診療報酬改定において、保険医療材料制度改革及び基準材料価格改定を実施。	・平成30年度診療報酬改定における対応を検討するため、中央社会保険医療協議会保険医療材料専門部会の議論を平成29年2月8日より開始。
(9) 試験施設との連携		
現在、医療機器の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令(平成17年厚生労働省令第37号。いわゆる「GLP省令」。)に定める基準に適合した、全国初の共同利用型の試験施設であるふくしま医療機器開発支援センター(福島県郡山市)の整備が進められており、医療機器開発を行う企業が、当該施設と連携し、スムーズに臨床応用へとつなげるための体制構築を行う。	平成28年11月にセンター開設。各種講演会やイベント等でセンターの活用と利用拡大に向けてPRを実施。	・引き続き、福島県や各関係機関と連携して、センターの活用と利用拡大に向けてPRに努める。

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
2 医療機器開発関係者の従前の枠組みを超えた連携協力に関する措置		
(1) 医療分野の産業化の促進		
<p>大学等の研究成果の実用化に向け、有望なシーズの発掘から企業主体での事業化開発や、優れた基礎研究成果や産業界が抱える技術課題の解決に資するテーマを基にした産学協同研究等の支援を行う。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算:43.9億円)では、新たに4件を採択し、合わせて21件の研究開発を実施。最先端の診断・治療システムの研究開発を通じて産学共同研究を推進した。</p> <p>・「医療分野研究成果展開事業」(平成28年度予算:51.9億円)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した。</p> <p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算:0.7億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</p>	<p>・引き続き、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算:43.8億円)を通じて、低侵襲治療分野など最先端の診断・治療システムの研究開発を行うことにより、産学共同研究を推進する。</p> <p>・「医療分野研究成果展開事業」(平成29年度予算:48.9億円)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する。</p> <p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算:1.5億円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</p>
(2) 医療ニーズを見いだす人材を育成するための仕組みの検討		
<p>前述のイノベーションを創出するリーダー人材の育成に加え、医療機器を開発する企業の人材を、研究開発を行う医療機関で受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施することにより、医療ニーズを見いだす人材(医療機器の企画・開発、薬事・知的財産戦略、ビジネスプランの策定までを一貫してマネジメントできる人材)育成のための仕組みをプログラム作成等を含めて5年以内に検討する。また、大学における医学と工学の融合領域の教育の促進に努める。</p>	<p>・「<u>ジャパン・バイオデザイン・プログラム</u>」を引き続き推進し、<u>先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進した。</u></p> <p>・「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業1</u>」(平成28年度予算:0.7億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</u></p>	<p>・「<u>橋渡し研究戦略的推進プログラム</u>」(平成29年度予算:43億円の内数)により、<u>橋渡し研究支援拠点において、「ジャパン・バイオデザイン・プログラム」を引き続き推進し、先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</u></p> <p>・引き続き、「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業</u>」(平成29年度予算:1.5億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</u></p>
(3) 医療人材と医療機器開発人材の交流		
<p>医療機器開発の経験者及び医療機器の審査等の経験者の招聘を通じて、医療機器関連企業及び医療機関内の医療機器開発関係者に対して研修やセミナー等を毎年開催し、医療人材と医療機器の開発に係る人材の交流を推進する。</p>	<p>・「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業</u>」(平成28年度予算:0.7億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</u></p>	<p>・引き続き、「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業</u>」(平成29年度予算:1.5億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</u></p>
(4) 産学官の連携		
<p>産学官連携などにより、優れたシーズを実用化につなげ、イノベーションを創出する研究開発等をイノベーション実用化助成事業等を活用して支援する。</p>	<p>・「<u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u>」(平成28年度予算:43.9億円)では、<u>新たに4件を採択し、合わせて21件の研究開発を実施。最先端の診断・治療システムの研究開発を通じて産学官連携を推進した。</u></p> <p>・「<u>医療分野研究成果展開事業</u>」(平成28年度予算:51.9億円)を活用した産学官連携を通じて、<u>大学等の研究成果の実用化の促進を支援した。</u></p>	<p>・引き続き、「<u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u>」(平成29年度予算:43.8億円)を通じて、<u>低侵襲治療分野など最先端の診断・治療システムの研究開発を行うことにより、産学官連携を推進する。</u></p> <p>・「<u>医療分野研究成果展開事業</u>」(平成29年度予算:48.9億円)を活用した産学官連携を通じて、<u>大学等の研究成果の実用化の促進を支援する。</u></p>
(5) ベンチャー企業等への支援		
<p>医療ニーズの多様化や新しい技術に対応しつつ、革新的な医療機器を創出するため、強い領域への選択と集中、社内の研究開発・人的資源と社外のシーズ・技術・資金が融合するオープンイノベーションの促進等、民間企業が積極的に取り組むことのできる環境が必要である。そのため、民間企業の研究開発力の強化、国際競争力の向上に資する医療機器の開発等を促進するための施策を引き続き進める。</p>	<p>・「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業</u>」(平成28年度予算:0.7億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</u></p> <p>・「<u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u>」(平成28年度予算:43.9億円)では、<u>新たに4件を採択し、合わせて21件の研究開発を実施。最先端の診断・治療システムの研究開発を推進した。</u></p> <p>・「<u>医療機器開発支援ネットワーク</u>」(医工連携事業化推進事業として平成28年度予算:35億円の内数を通じて、<u>伴走コンサルを約100件実施し、企業・大学等に対するワンストップ支援を推進した。</u></p> <p>・「<u>医工連携事業化推進事業</u>」(平成28年度予算:35億円)では新たに19件を採択。日本のものづくり技術を活かした医療機器の開発・実用化を推進した。</p> <p>・<u>医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会を10回にわたって開催し、報告書とりまとめた。</u></p>	<p>・引き続き、「<u>国産医療機器創出促進基盤整備等事業</u>」(平成29年度予算:1.5億円)により、<u>全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</u></p> <p>・引き続き、「<u>未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業</u>」(平成29年度予算:43.8億円)を通じて、<u>最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。</u></p> <p>・引き続き、「<u>医療機器開発支援ネットワーク</u>」(医工連携事業化推進事業として平成29年度予算:34.5億円の内数を通じて、<u>伴走コンサル等による企業・大学等に対するワンストップ支援を推進する。</u></p> <p>・引き続き、「<u>医工連携事業化推進事業</u>」(平成29年度予算:34.5億円)を通じて、<u>日本のものづくり技術を活かした医療機器の開発・事業化を推進する。</u></p> <p>・<u>報告書に基づき、ベンチャートータルサポート事業(平成29年度予算:3.02億円)等を実施し、ベンチャー企業の振興を推進する。</u></p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
3 医療機器の迅速な承認体制及び適正使用等の確保		
(1) 特性を踏まえたレギュラトリーサイエンス		
<p>PMDAと国立医薬品食品衛生研究所、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談の強化、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上等を通じて研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業> ・アカデミア、審査側双方において、革新的技術及びレギュラトリーサイエンスに精通した人材育成のため、医療機器等の開発を行う研究機関とPMDAの人材交流を行った。また、本事業を通して、「持続的血液濾過器のin vitro 血栓性試験法のガイドライン」等のガイドラインを作成した。</p> <p><薬事戦略相談の適切な実施> ・体制の強化を図るとともに、AMEDとの連携協定に基づき、AMED採択研究課題に対して薬事戦略相談を実施するなど、アカデミア等へのレギュラトリーサイエンスの普及等に努めた。</p> <p><審査員等の研修> ・実地研修として、医療機器製造施設(1施設、8名(医療機器審査第1～3部からの参加人数、以下同様))及び核医学施設(2施設、1名)の見学研修を実施した(再掲)。 ・医療現場の実態に即した業務ができるよう、臨床工学技士病院実地研修として医療機関2施設に3名を派遣した。</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業> ・本事業の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けての取組を進める。</p> <p><薬事戦略相談の適切な実施> ・引き続き体制強化を図るとともに、アカデミアやベンチャー企業が有する画期的な医薬品・医療機器等のシーズの実用化に関し、レギュラトリーサイエンスの観点から適切に指導・助言ができるよう必要な方策を講じる。</p> <p><審査員等の研修> ・引き続き医療機関における医薬品及び医療機器の臨床使用の実情を理解するための病院実地研修や医療機器の操作を通して医療機器の理解を深めるための製品トレーニング研修を推進する。また、企業の製造現場における現場研修などの充実も検討する。 ・施設見学、外部講師による特別研修を充実させるとともに、内外の大学・研究所とのより一層の交流を目指す。</p>
(2) 関係機関の連携		
<p>医療現場や企業の製造現場における現場研修などの充実強化に努めるとともに、企業との連携による研修の充実並びに厚生労働省、国内外の大学及び研究機関等との交流等によって、PMDAの職員の資質や能力の向上を図る。</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業> ・アカデミア、審査側双方において、革新的技術及びレギュラトリーサイエンスに精通した人材育成のため、医療機器等の開発を行う研究機関とPMDAの人材交流を行った。(再掲)</p> <p><審査員等の研修> ・実地研修として、医療機器製造施設(1施設、8名(医療機器審査第1～3部からの参加人数、以下同様))及び核医学施設(2施設、1名)の見学研修を実施した(再掲)。 ・医療現場の実態に即した業務ができるよう、臨床工学技士病院実地研修として医療機関2施設に3名を派遣した。(再掲)</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業> ・本事業の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けての取組を進める。(再掲)</p> <p><審査員等の研修> ・引き続き医療機関における医薬品及び医療機器の臨床使用の実情を理解するための病院実地研修や医療機器の操作を通して医療機器の理解を深めるための製品トレーニング研修を推進する。また、企業の製造現場における現場研修などの充実も検討する。 ・施設見学、外部講師による特別研修を充実させるとともに、内外の大学・研究所とのより一層の交流を目指す。(再掲)</p>
(3) 革新的医療機器の早期実用化支援		
<p>画期的な治療方法の一刻も早い実用化が求められている疾患等を対象とした医療機器のうち、初期の臨床試験データ等から、既存の治療法より大幅な改善が期待されるものを指定し、相談・審査における優先的な取扱いの対象とする先駆け審査指定制度により、更なる迅速な実用化を目指す。</p> <p>一方で、欧米等では使用が認められているものの、国内では承認されていない医療機器の開発ラグの解消については、厚生労働省に設置されている「医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会」の検討結果に基づく取組により、企業における開発を促進していく。</p>	<p>・「先駆け審査指定制度」の第2回目の指定を行い、医療機器3品目と体外診断用医薬品1品目を新たに指定した。</p> <p>・「医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会」において、ニーズの高い医療機器を新たに9品目選定し、国内企業に対して、開発要請を行った。また、承認審査中であった1品目(平成27年度選定品)を新たに承認した。平成18年に本検討会を開始して以来、127品目を選定し、64品目を承認した(平成29年3月現在)</p>	<p>・先駆け審査指定した医療機器等の迅速な実用化に向け、適切に対応する。</p> <p>・引き続き「医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会」を円滑に運営するとともに、評価結果等を踏まえた未承認医療機器等の申請に対して適切に対応する。</p>
(4) 中小企業・ベンチャー企業支援		
<p>中小企業等の薬事担当者を対象として承認申請や治験の計画作成、GCP等の信頼性基準に関する教育研修を行うことにより、申請資料等作成の迅速化や質の向上を図り、薬事承認までの期間を短縮させる。</p> <p>中小企業では基礎研究から実用化に至るまでの各種手続を行うための人材が不足しているため、医工連携事業化推進事業、薬事戦略相談等のコンサルテーション機能の更なる活用により医療機器開発を進める。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成28年度予算:35億円の内数を通じて、伴走コンサルを約100件実施し、企業・大学等に対するワンストップ支援を推進した。</p> <p>・医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会を10回にわたって開催し、報告書を取りまとめた。</p>	<p>・引き続き、「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業として平成29年度予算34.5億円の内数)を通じて、伴走コンサル等による企業・大学等に対するワンストップ支援を推進する。</p> <p>・報告書に基づき、ベンチャー・ータルサポート事業(平成29年度予算:3.02億円)等を実施し、ベンチャー企業の振興を推進する。</p>
(5) PMDAの体制強化等		
<p>PMDAの審査・安全対策体制の強化と質の向上に資するよう、高度かつ専門的な人材を雇用するため、任期制の適用職員の拡充や年俸制の導入も含め、戦略的な人材確保の在り方について検討を行う。また、審査・安全対策体制の強化等に加えて、品質の確保の観点についても、国内に加え海外の事業者に対する実地の製造管理及び品質管理に係る調査(以下「QMS調査」という。)を、製品及び製造所リスクの総合的な評価の観点も踏まえつつ、更に充実するよう取り組む。</p>	<p><人材の確保> 例年実施する29年度の新規募集に加え、博士課程修了予定者の募集を別途実施した。また、これ以外に専門性を重視した随時募集を行った。</p> <p><QMS調査> ・製品及び製造所リスクが高いと評価した国内153件、海外2件の製造所について、実地のQMS調査を行った。</p>	<p><人材の確保> 競合する民間企業に遅れを取らないよう、経団連の採用指針に沿って迅速な採用活動を実施するとともに、積極的に周知活動を実施する予定である。</p> <p><QMS調査> ・今後も製品及び製造所リスクに応じた実地のQMS調査を行うこととする。</p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
4 医療機器の輸出等の促進と国際協力及び展開等		
(1) 医療機器等の国際展開		
<p>健康・医療戦略推進本部の下で開催されている医療国際展開タスクフォース等の場において、関係機関（一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン(MEJ)、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興機構(JETRO)、PMDA等)と関係府省が一体となり、情報共有やPDCAの実施等を行い、新興国・途上国等のニーズに応じて日本の医療機器等の国際展開を図る。</p>	<p>・平成28年度末までに新興国を中心に日本の医療拠点を新たに2か所開設し、拠点数が16となった。</p>	<p>引き続き、アウトバウンドとインバウンドを車の両輪として医療国際展開を推進し、2020年までに新興国を中心に日本の医療拠点を20か所程度創設を目指す。</p>
<p>日本が強みを有する画像診断分野を含む、日本の医療機器等の国際展開を図るため、新興国を中心に日本式医療拠点を構築する。</p>		
(2) 国際的な人的協力		
<p>途上国に対して、政府開発援助（ODA）等の公的な資金を活用した、専門家派遣・研修生受入れ等の人的協力や諸制度の普及を行う際に、日本の良質な医療機器を用いた手技を習熟してもらい、それを通じて輸出拡大を図る。また、世界保健機関（WHO）の支援事業を拡充することにより、公衆衛生水準の向上を通じて、特に西太平洋地域の社会の安定を実現する。これにより、日本の医療機器開発企業が当該地域へ進出するための環境整備を行う。</p>	<p>・ODAを活用し、途上国のニーズ等を踏まえて、医療・保健分野の人材育成や日本の医療技術・サービスの国際展開支援、日本製機材の供与等を実施してきた。</p> <p>・GHITを通じ、日本の民間企業、大学、研究機関が持つ知見を活かし、顧みられない熱帯病(NTDs)等の感染症に対する新薬開発・供給支援の強化に取り組んでいる。</p> <p>・日本の民間企業(パナソニック)が国際機関、NGO等と連携し、アフリカ、アジアの電化されていない地域でソーラー・ランタンを供与することで、ヘルスセンターやヘルススタッフの移動の際の照明が確保されるなど、民間ベースでインフラが不足している地域への支援も行われている。</p> <p>・G7伊勢志摩サミットで発表された国際保健のための伊勢志摩ビジョンにて、WHOによる「R & D Blue print」をはじめ、公衆衛生上の緊急事態時の医薬品の治験・製造・供給などの研究開発を促進する活動への支援を呼びかけた。</p> <p>・平成28年度には、国立国際医療研究センター(NGGM)が中心となって、途上国・新興国等の医療関連人材の日本での受入・日本からの専門家派遣を通じて日本の医療技術や医療制度等に関する研修を13ヶ国にて実施した。</p>	<p>・ODA等を活用し、途上国のニーズも踏まえつつ、日本方式の医療技術・サービスの国際展開支援、日本製医療機材の供与等を一層進めていく。</p> <p>・WHOやその他の国際機関・団体・パートナーシップによる、感染症対策に資する医薬品、医療機器の研究開発の促進を支援する。</p> <p>・平成29年度においても「医療技術等国際展開推進事業」を実施し、途上国・新興国等の人材育成を通して、日本の医療技術等の国際展開を行う。</p>
(3) 海外における日本で開発された医療機器の展開		
<p>海外に拠点を持つ日系企業及び関係府省との協力の下、官民一体となった交流を促進する。具体的には、高品質の医療機器の国際展開を拡大することを念頭に、我が国の治験や薬事申請等に関する規制・基準等への理解度向上と国際統合化に向けて、新興国・途上国を中心とした国・地域の規制当局等との対話を強化し、我が国の承認・認証等制度の理解を促して、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図り、また、欧米アジア各国との間で共同作業を行う。</p>	<p>・IMDRFにおいて、医療機器の審査員の資質に関するガイドラインの作成や、不具合情報の用語集の作成を進める等、国際調和に向けて共同作業を行った。</p>	<p>・IMDRF等において、医療機器に係るガイドラインの作成を進める等、国際調和に向けて共同作業を行っており、引き続き、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、IMDRF等を通じて、国際調和に向けた共同作業を進める。</p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
<p>第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策</p> <p>(4) 戦略的な国際標準化等の取組の推進</p> <p>最先端の技術を活用した医療機器の有効性及び安全性の評価に関する研究の充実や、最先端の診断・治療技術について世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案することで国際標準化を推進する。これにより、2020年までに日本が提案した国際規格等の策定を目指す。</p> <p>また、「国際薬事規制調和戦略」においては、PMDAに薬事規制に係る各国規制当局の人材育成機関（アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター）を設置し、集団セミナー等を実施する。</p> <p>さらに、MDSAP（Medical Device Single Audit Program（医療機器単一調査プログラム））Pilotについて、参加した米国等の規制当局においてQMS調査を実施する民間調査機関を認定し、当該機関が行ったQMS調査の結果を各国の規制当局で活用するプログラムが試行的に実施され、日本も本プログラムへ参加することから、PMDA等において、当該民間調査機関の監督業務を担う体制を整備し、本活動の下で、より一層の医療機器の品質確保を徹底していく。</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業></p> <p>・アカデミア、審査側双方において、革新的技術及びレギュラトリーサイエンスに精通した人材育成のため、医療機器等の開発を行う研究機関とPMDAの人材交流を行った。また、本事業を通して、「持続的血液濾過器のin vitro血栓性試験法のガイドライン」等のガイドラインを作成した。（再掲）</p> <p><医療機器国際標準化戦略推進事業></p> <p>・「医療機器国際標準化戦略推進事業II」により、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき重要領域を抽出するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアカデミア派遣等を行い日本の考え方が反映された規格の国際標準化の推進を行った。また、国際標準化を推進する上で、アジア地域等との連携体制の構築を開始した。</p> <p><アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター設置></p> <p>・集団セミナー等の実施については、PMDAにアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを設置（平成28年4月）し、医療機器に関するセミナーを同年11月7～11日に開催した。当該セミナーには、13の国・地域の規制当局担当者28名が参加し、PMDAより、日本の医療機器規制の概要、承認審査、市販後安全対策等に関する講義やグループワークを通じて、PMDAが有するノウハウや情報を積極的に提供した。</p> <p><MDSAP></p> <p>・平成28年6月22日からMDSAP Pilotの調査結果の試行的受入れを開始し、PMDAにおいて4件の申請を受け付けた。</p>	<p><革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業></p> <p>・本事業の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けての取組を進める。（再掲）</p> <p><医療機器国際標準化戦略推進事業></p> <p>・引き続き、「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業II」により、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集、及び国際標準化を推進すべき領域の検討を行い、日本の考え方が反映された規格の国際標準化の促進を行う。また、国際標準化を推進するに際し、アジア地域や欧米諸国等との連携体制の構築・強化を図る。</p> <p><アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター設置></p> <p>・引き続き、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターが各国規制当局担当者向けに医療機器に関するセミナーを開催する予定である。</p> <p><MDSAP></p> <p>・MDSAP Pilot及びMDSAPの調査結果の試行的受入れを継続し、調査結果の格別な受入れに向けた運用方法を検討する。</p>
<p>(5) 日本の医療技術の海外への移転支援</p> <p>医療機器等の国際展開等の国際医療事業を進める基盤として、海外の医療関連人材に対し、日本の高品質な診断・治療技術を紹介し、実際に触れることができる機会を継続的に提供するとともに、教育を行う機能を強化する。</p>	<p>・平成28年度には、国立国際医療研究センター（NCGM）が中心となって、途上国・新興国等の医療関連人材の日本での受入・日本からの専門家派遣を通じた日本の医療技術や医療制度等に関する研修を13ヶ国にて実施した。</p>	<p>・平成29年度においても「医療技術等国際展開推進事業」を実施し、途上国・新興国等の人材育成を通して、日本の医療技術等の国際展開を行う。</p>
<p>(6) 国際会議への参加</p> <p>医療機器の規制の国際整合に関する活動を推進し、企業がグローバルに活動しやすい環境整備を進める。アジアの規制当局・産業界との規制調和に関する対話において日本の知見・経験を積極的に共有することなどを通じて、規制や規格・基準の国際整合を日本がリードできるよう、官民共同で取り組む。</p>	<p>・IMDRFの各WG（随時）、運営委員会会合（9月ブラジル、3月カナダ）に参加し、医療機器の審査員の資質に関するガイドラインの作成や、不具合情報の用語集の作成を進める等、国際調和に向けて共同作業を行った。</p>	<p>・IMDRF等において、医療機器に係るガイドラインの作成を進める等、国際調和に向けて共同作業を行っており、引き続き、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、IMDRF等を通じた、国際調和に向けた共同作業を進める。</p>
<p>(7) 安全情報の国際発信</p> <p>我が国で承認された医療機器について、PMDAにおける安全性情報の国際的発信への取組を推進する。</p>	<p>PMDAのホームページで2件の安全性情報の英語発信を行った。</p> <p>・Precautions in the Package Insert of Power Morcellators (2016.7.25)</p> <p>・Handling of Powdered Medical Gloves (2016.12.27)</p>	<p>・引き続き、PMDAのホームページにおいて、安全性情報の英語での情報発信の充実を図る。</p>
<p>(8) 輸出手続の電子化</p> <p>医療機器の輸出に係る手続について、NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）を活用した電子化による効率化を進めることにより、医療機器の国際展開を支援する。</p>	<p>・NACCSシステムを利用して提出された輸出届については、PMDAにおいて速やかに届出の受理を行っている。（参考：平成28年4月～平成29年2月まで受け付けた件数9,551件のうち、NACCSシステムを利用して行われたのは463件（医薬品等を含む））</p>	<p>・引き続き、医療機器の輸出に係る手続について、NACCSシステムの運用を図っていく。</p>
<p>(9) 中小企業・ベンチャー企業による医療機器の開発</p> <p>日本の優れた技術を有する中小企業・ベンチャー企業の事業連携を促進するため、国内外の大手企業等とのビジネスマッチングの場の支援や国際展開支援を実施する。あわせて、世界の企業、大学等の研究開発機関が集まり、セミナー、展示会等を活用し、中小企業・ベンチャー企業と国内外の医療機器メーカー等とのアライアンスを促進する。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」（医工連携事業化推進事業として平成28年度予算：35億円の内数）を通じて、伴走コンサルタントの人材育成セミナーや伴走コンサルタントの第三者評価を実施し、伴走コンサル機能の強化を行った。</p> <p>・医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会を10回にわたって開催し、報告書を取りまとめた。</p> <p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」（平成28年度予算：0.7億円）により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」（医工連携事業化推進事業として平成29年度予算：34.5億円の内数）を通じて、開発初期から販路を想定した取組の強化、伴走コンサル機能の強化を地域支援機関等を巻き込んで推進する。</p> <p>・報告書に基づき、ベンチャータータルサポート事業（平成29年度予算：3.02億円）等を実施し、ベンチャー企業の振興を推進する。</p> <p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」（平成29年度予算：1.5億円）により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度の取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
5 その他の重要課題（医療機器の研究開発及び普及の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項）		
(1) 臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上		
<p>国際水準の質の高い臨床研究・治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院、革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて整備されている橋渡し研究支援拠点、臨床研究品質確保体制整備病院及び日本主導型グローバル臨床研究拠点並びにナショナルセンターといった拠点を総合的に活用し、それらを中心としたARO（Academic Research Organization）機能を構築するとともに、国際水準の質の高い臨床研究・治験の中心的役割を担う病院を医療法に臨床研究中核病院として位置付け、各拠点において、質の高い臨床研究・治験の実施に必要な人材（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家など）を確保することなどにより、革新的医療機器の開発に必要な臨床研究・治験を推進する。</p>	<p>・文部科学省事業で整備を実施している「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(平成28年度予算額60億)と厚生労働省事業で整備を実施している「臨床研究開発推進事業」等(平成28年度予算額38.2億円)について、日本医療研究開発機構において整備・進捗管理を一体化して実施するなど、大学・ナショナルセンター等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制の構築を推進した。</p> <p>・「臨床研究品質確保体制整備事業」(平成28年度予算額434,440千円)や、平成27年4月より施行された医療法上の臨床研究中核病院が有するARO機能を活用し、我が国における革新的医療技術の創出を推進した。</p> <p>・平成29年3月末時点で、11病院を臨床研究中核病院として承認している。</p>	<p>・引き続き全国の大学・ナショナルセンター等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、日本医療研究開発機構において、文部科学省と厚生労働省と連携しながら、さらに一体的な拠点の整備を行う。</p> <p>・引き続き、臨床研究中核病院を中心に質の高い臨床研究や医師主導治験を実施するとともに、拠点のARO機能を強化することで、他施設の臨床研究従事者等の養成を行い、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。</p>
(2) 患者登録データ等を利用した効率的な開発		
<p>植込み型医療機器の長期予後の検討等に用いる患者レジストリが国内外で構築されているところであるが、そのような患者登録データ、疾患登録情報等を、医療機器の改良・改善や革新的医療機器の臨床評価を行う場合の比較対照データとして活用する新しい開発手法への関心が高まっている。</p> <p>このような背景から、ナショナルセンターや学会等が構築する患者登録データや各種レジストリを活用して、臨床研究中核病院やPMDA、AMEDを中核とする国内外のネットワーク（クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想）を構築し、経済効率的な治験を実施できる開発環境を整備することで臨床開発の加速化を推進する。本構想においては、ナショナルセンター等において、疾患登録システム構築、産学連携による治験コンソーシアムの形成などを行い、これらと併せ、研究機関と連携して、疾患登録情報を活用した臨床開発手法の開発研究などを行う。</p>	<p>企業ニーズ(治験での比較対照データとしての活用等)に即したレギュラトリーサイエンスに基づく新たなレジストリの構築、疾患登録情報を用いた効率的な治験・臨床試験への研究支援、臨床研究中核病院の整備等を実施した。企業ニーズ(治験での比較対照データとしての活用等)に即したレギュラトリーサイエンスに基づく新たなレジストリの構築、疾患登録情報を用いた効率的な治験・臨床試験への研究支援、臨床研究中核病院の整備等を実施した。</p>	<p>引き続き、企業ニーズ(治験での比較対照データとしての活用等)に即したレギュラトリーサイエンスに基づく新たなレジストリの構築、疾患登録情報を用いた効率的な治験・臨床試験への研究支援、臨床研究中核病院の整備等を推進する。引き続き、企業ニーズ(治験での比較対照データとしての活用等)に即したレギュラトリーサイエンスに基づく新たなレジストリの構築、疾患登録情報を用いた効率的な治験・臨床試験への研究支援、臨床研究中核病院の整備等を推進する。</p>
(3) 高齢者・障害者等の機能支援機器の開発		
<p>脳科学を応用したコミュニケーション支援機器や意思伝達装置、ロボット技術の活用など、高齢者・障害者等が地域社会で安心して暮らしていくための社会的障壁の除去につながる技術開発を推進し、5年以内に3件以上の機能支援機器の実用化を目指す。</p>	<p>進行了ALS患者等を含む障害者のコミュニケーション支援機器の臨床試験や、体温調整が困難な頸髄損傷者等の障害者に対する運動中の体温調整システムの開発などを推進した。</p>	<p>障害者の機能支援機器の開発については、引き続き、AMEDの「障害者対策総合研究開発事業」(平成29年度予算：精神障害分野を除く、計2.6億円の内数)で実施していく。</p>
(4) 在宅医療機器の開発		
<p>在宅医療における医療スタッフ等からのニーズを踏まえ、在宅医療機器の開発を推進する。また、介護の原因となる脳卒中などの循環器疾患に対する対策について、これからの在宅医療を見据え医療機器のポータブル化等に着目した開発を推進し、遅くとも2020年までに企業への導出を目指す。</p>	<p>・「医工連携事業化推進事業」(平成28年度予算：35億円)では新たに19件を採択。中小企業の技術を活用した在宅医療機器の開発・実用化を推進した。</p> <p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算：43.9億円)では、新たに4件を採択し、合わせて21件の研究開発を実施。ウェアラブル機器等の最先端医療機器の開発・実用化を推進した。</p> <p>・「医療機器開発推進研究事業」を通じて在宅医療機器に関する研究の支援を実施した。</p>	<p>・引き続き、「医工連携事業化推進事業」(平成29年度予算：34.5億円)を通じて、中小企業の技術を活用した在宅医療機器の開発・事業化を推進する。</p> <p>・引き続き、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算：43.8億円)を通じて、ウェアラブル機器等の最先端医療機器の開発・実用化を推進する。</p> <p>・引き続き、「医療機器開発推進研究事業」を通じて在宅医療機器に関する研究を推進する。</p>
(5) 医療機器の保険適用について相談可能な体制の整備		
<p>特定保険医療材料等の価格算定についても、事前に相談したいとの要望がベンチャー企業等を含む産業界から寄せられている。企業が戦略的な医療機器の開発を行うためにも、特定保険医療材料等の予見性を向上させることは重要であることから、その予見性を向上させるために、既存の価格算定ルールの内容、注意事項及び適用等について、治験前、薬事承認審査前及び保険収載前の各段階に応じて、随時、厚生労働省に相談可能な体制の整備について検討する。</p>	<p>・医療機器の保険適用に関する相談会をのべ7地域において開催し、50社等からの相談を受け付けた。</p> <p>・医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会を10回にわたって開催し、報告書とりまとめた。</p>	<p>・引き続き、医療機器の保険適用に関する相談会を実施する。</p> <p>・報告書に基づき、ベンチャートータルサポート事業(平成29年度予算：3.02億円)等を実施し、ベンチャー企業の振興を推進する。</p>
(6) 開発の場の整備		
<p>我が国の医療機器産業が、産業としての競争力を強化するためには、我が国が魅力のある医療機器開発などの場となり、内資・外資を問わず、我が国において活発な研究開発活動が行われることが重要である。民間企業での研究開発活動については、これまでにも、研究開発税制など各種施策によって支援を行ってきたところであるが、今後ともそれらの効果を検証しつつ、活用促進等を図るなど、民間での研究開発投資強化策を着実に実施する。また、我が国における知的財産の創造を促進する観点からの施策についても、諸外国での施策も参考にしながら、検討・検証・分析等を行う。</p>	<p>「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業 平成28年度予算：35億円の内数)を拡充し、(開発事業者等による)産業革新機構や民間ベンチャーキャピタル向けの事業説明の場を設けた。伴走コンサルを約100件実施する中で知財や規制に関する戦略についての相談は全体の30%を占めており、切れ目のない支援を行った。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」(医工連携事業化推進事業 平成29年度予算：34.5億円の内数)を通じて、地方局や地方の機関等と連携し、医師発・大学発ベンチャーを発掘するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関のほか、大手医療機器メーカー等との出会いの場づくりを行う。また、知財や規制に関する戦略を含め、切れ目のない支援を引き続き行う。</p>

該当箇所	平成28年度の実績・状況	平成29年度 of 取組予定
第2. 総合的かつ計画的に実施すべき施策		
(7) 資金供給のための環境整備		
<p>医療機器の開発及び実用化を支援するためには、各省連携の下、医療機器開発支援ネットワーク等の基盤を生かし、開発段階に応じた支援策を講じていくことが重要である。特にファイナンスは、事業者がニーズを踏まえて練り上げたコンセプトを実現する上できわめて重要なツールであり、健康・医療戦略ファンドタスクフォースの議論も踏まえ、地域ヘルスケア産業支援ファンド（地域経済活性化支援機構（REVIC））、医療機器インキュベーションファンド（産業革新機構（INCJ））等の事業目的に応じた多様なスキームの活用を促進する。</p>	<p>「医工連携事業化推進事業」（平成28年度予算：35億円）の課題評価委員会の委員に民間ベンチャーキャピタルの有識者を29年度から加えることを決め、事業化に向けた視点を強化することとした。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」（医工連携事業化推進事業 平成29年度予算：34.5億円の内数）を通じて、地方局や地方の機関等と連携し、医師発・大学発ベンチャーを発掘するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関のほか、大手医療機器メーカー等との出会いの場づくりを行う。</p>
(8) 起業支援		
<p>ベンチャーキャピタル、金融機関、税理士・会計士等の官民の起業支援人材の連携を強化し、成長可能性の高いビジネスアイデアやシーズに対する経営支援（ハンズオン支援）を行い、その成功事例やノウハウの周知等を通じて新事業創出促進のための環境整備を実施する。</p>	<p>「医工連携事業化推進事業」（平成28年度予算：35億円）の課題評価委員会の委員に民間ベンチャーキャピタルの有識者を29年度から加えることを決め、事業化に向けた視点を強化することとした。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」（医工連携事業化推進事業 平成29年度予算：34.5億円の内数）を通じて、地方局や地方の機関等と連携し、医師発・大学発ベンチャーを発掘するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関のほか、大手医療機器メーカー等との出会いの場づくりを行う。</p>